

## 財政健全化に向けた各会派からの提案 及び 市の考え方

## 1 公共施設配置の適正化

施設名	提案内容	市の考え方
事務所系施設	職員の執務スペースについては、同じ分野の部署は集約するなど、仕事のしやすい環境にも配慮しながら、本庁舎に限らず、様々な施設を活用して確保していくべきである。	市役所新庁舎整備にあたっては、スリム化等を図ることにより、できる限りコンパクトな規模とすることを目指します。また、財政負担を極力抑制するため、既存の市有施設の活用もあわせて検討していきます。
明舞・江井島・高丘サービスセンター	使用頻度が少ないので施設を統廃合してはどうか。	平成29年11月からマイナンバー制度における自治体間の情報連携が開始されたことから、廃止を含め施設のあり方の見直しを検討していきます。
倉庫	市街地にある程度の大きさの倉庫が数か所あるので、これを集約、整理し、跡地の売却等を進めるべきである。	市の保有する倉庫について、保管物資等を精査し、集約化を検討していきます。 まずは、宮の上倉庫に保管している水防資材等について山陽電鉄高架化により新たに確保された高架下用地に集約し、宮の上倉庫用地の売却を進めます。
高齢者ふれあいの里	市から示された年度ごとの取り組みスケジュール案については、今後、丁寧に利用者との意見交換を行うことが読み取れるものであり異論はない。大久保・魚住の両施設の利用者等から存続を求める要望書が市へ提出されたことを重く受け止め、公共施設配置実行計画ありきではなく、利用者が納得できる結論を見出してもらいたい。	高齢者ふれあいの里については、平成30年度以降、具体的な見直しに向けて、利用者との意見交換を行うとともに、コミセン等他施設での介護予防等事業を順次、開始することとしています。

施設名	提案内容	市の考え方
高齢者ふれあいの里など	無料または利用料が低い施設について、利用者の受益者負担を促進させる。（無料の施設は1回100円など。）	高齢者ふれあいの里やコミセン等について、利用者との意見交換を行いながら、施設の見直し等に併せて、受益者負担の適正化についても検討を進めます。 なお、平成29年4月から生涯学習センター分室の登録サークルからの利用料徴収を開始したところです。
厚生館	地域の意向も踏まえながら、機能をコミセンに移していったらどうか。	厚生館については、平成32年度に改訂予定である「明石市人権施策推進方針」に、地域への移管や集約化を含めて、あり方を位置づけることとしています。
小・中学校	小規模校については統廃合や転用も含めて、有効活用できるよう検討していくべきである。	児童・生徒の良好な教育環境を確保するため、小規模校については、児童生徒数の将来推計、地域住民・保護者の意見、学校施設・設備の状態など様々な事情を考慮して、学校規模の適正化に向けた対策を検討し、必要な対策を講じていきます。
勤労福祉会館	概ね15年後には耐用年数が到来することが見込まれるため、その時点で唐突に廃止の方向性が示されるようなことのないよう、適時適切に情報の共有化を図るとともに、転用の検討状況についても施設利用者や入居する団体に可能な限り伝え、軋轢が生じないように進めてもらいたい。	勤労福祉会館については、大規模改修及び建替えは実施しないこととし、今後のあり方について、施設利用者や入居する団体の意向も考慮して、さらに検討を進めたいと考えています。また、施設のあり方の見直しにあたっては、見直し実施までに相応の期間を置くなど、施設利用者等に配慮しながら進めていきます。

施設名	提案内容	市の考え方
大蔵海岸施設	バーベキューサイト管理運営事業者の公募が行われているが、新たな賑わいづくりの提案については、レストラン機能の付加や明石の名産品の販売など、市民や観光客が憩える施設となるよう工夫してもらいたい。	バーベキューサイトの管理運営事業者からは、施設を改修し、一部をバーベキュー以外のサービスが提供できる施設とすることを検討するとの提案を受けており、市として実現に向けて、指導や支援を行っていきます。
少年自然の家	事業内容の充実を図っているものの、宿泊施設の稼働率は20%弱で推移しており、住宅に隣接しているため体育館の窓が開けられないなど、利用に制約がある状況である。 このため現施設は売却し、現在、再開発計画を検討中の明石港周辺に少年自然の家の機能と、サイクリスト向けの機能やキャンプ施設等を兼ね備えた施設を建設してはどうか。	現行施設の民間移譲について事業者の意向を調査していますが、現時点で移譲可能との見込みは立っていません。 明石港周辺の利活用については、東外港地区において、このたび県により「明石港東外港地区再開発計画」が策定されるところです。再開発計画では、中心市街地の南の拠点を形成するため、アイデア募集などでいただいた、宿泊施設も含めた多くの意見を参考とした施設整備により、賑わいを生み出す集客・滞在に資する活用について、県と連携を図りながら検討していきます。

施設名	提案内容	市の考え方
市営住宅	旧耐震の住宅や稼働率の低い住宅は統廃合を進める一方、35歳未満の市内新婚及び転入希望夫婦を優先的に居住させるなど、若者転入・定住促進事業としての活用を進めるべきである。	施設の老朽化や耐震性、バリアフリーの状況等を考慮して、概ね昭和57年以前に建設された住宅については集約化を進めていきます。継続利用する住宅については、住宅困窮者対策という市営住宅の本来の目的とのバランスを考慮しつつ、一部についてグループホームとして活用しているほか、平成30年4月から地域活性化を目的に兵庫県立大学看護学部の学生の入居を予定するなど、他目的への活用を進めているところであり、若者転入・定住促進策としての活用に向けて、先進事例の調査等、検討を進めていきます。
明石クリーンセンター	次期焼却炉の整備にあたっては、旧焼却施設の用地を再活用し効率的に行うべきである。	次期焼却炉については、旧焼却施設を解体し、跡地に整備するのが費用面や事業の安定性を考慮すると最も良いと考えています。
石ヶ谷墓園	平成28年9月議会の建設企業常任委員会で管理業務の民間委託を検討する旨の報告を受けたが、目標とする開始時期が未定であるため、合葬式墓地供用開始後の管理状況を見極めつつ、早期に具体的な検討に着手してもらいたい。	合葬式墓地は、平成29年12月に供用を開始したところです。今後、合葬式墓地の維持管理に係る業務量等を精査し、現在の維持管理業務を含め、民間委託を視野に入れて平成31年度以降の維持管理費の縮減について検討していきます。

## 2 事務事業の見直し

事業名	提案内容	市の考え方
市に裁量のある事業見直し	事業の効果の検証等により一部事業を見直し、廃止していくことは致し方ないが、市民生活への影響や市民負担の増加に十分配慮し慎重に進めてもらいたい。	財政健全化推進計画において、取り組みは市民、市議会との意見交換を十分に行いながら進めることとしており、その中で市民生活への影響や市民負担の増加について考慮しながら検討していきたいと考えています。
市に裁量のある事業見直し	高齢者は人によって様々な状況を抱えているので、年齢などで一律に給付する事業から、個人の状況に応じて必要な支援を行う事業に転換していくべきである。 また部署ごとの縦割りによって事務が重複し、非効率になることがないように、同種事務を全庁的にまとめて行うようにしていくべきである。	一律に実施しているサービスについては支援が必要な人に支援を行うしくみとするなど引き続き見直しを行っていく方針です。 同種業務の集約化については、平成30年4月から小・中学校、幼稚園・保育所等132施設の包括管理を開始する予定です。他の業務についても包括管理等について検討していきます。

## 3 歳入の確保

項目名	提案内容	市の考え方
第二神明道路北線延伸に併せた遊休地の活用 (仮称)テクノパーク AK 設置事業	第二神明道路北線を延伸し、第二神明道路の大久保玉津間に接道する計画が進んでいる。これを好機と捉え、高速道路のインターチェンジに近いことや、災害が少ないことなどの明石の強みを活かし、大久保北部の遊休地に、民間活力を活用してテクノパークを建設するなどし、企業誘致する。 法人税収入の確保、雇用促進、人口増等につながる効果は大きいと考える。	大久保北部の遊休地については、市街化調整区域内にあるとともに、その多くが点在し、境界未確定の土地であることなど活用にあたっては課題が多いことから、全体的な開発計画の策定に至らず、財政健全化の観点から処分できる土地から売却する方針ですが、民間事業者からのニーズがほとんどなく売却が進んでいません。 現時点では、第二神明道路北線延伸のスケジュールは未定で、石ヶ谷での第二神明道路との接続は、出入口のないジャンクション機能のみの計画となっていますが、大久保北部の遊休地の開発に向けた契機と捉え、中長期的な取組みになります。国や県の協力を仰ぎながら、開発計画について調査・検討していきます。

項目名	提案内容	市の考え方
明石港及び大蔵海岸の次なる集客拠点づくり	明石公園から大蔵海岸までの回遊性の向上により、まちの賑わいを高め、税収の確保を図るため、明石港及び大蔵海岸の次なる集客拠点として道の駅等を設置すべきと考える。	<p>大蔵海岸については、今年度、新たにバーベキューサイトの管理運営事業者を公募し、事業者の負担で施設を改修することとしています。</p> <p>また、明石港周辺の利活用については、東外港地区において、このたび県により「明石港東外港地区再開発計画」が策定される所です。再開発計画では、市の関連計画を踏まえ土地利用の基本的な方向性を『中心市街地の南の拠点を形成し、回遊性を高めることにより、中心市街地のさらなる「にぎわい創出」を図る』とされており、明石港だけでなく大蔵海岸までを含めた回遊性を高めることも盛り込まれております。</p> <p>市は、再開発により東外港地区に整備される施設について、中心市街地の南の拠点を形成するため、飲食施設や体験型施設等の設置による賑わいを生み出す集客・滞在に資する活用について、県と連携を図りながら検討していくとともに、中心市街地だけでなく大蔵海岸までを見据えた賑わいと活性化の向上に努めていきます。</p> <p>なお、道の駅については、設置条件や規模等を考慮しながら、市内に設置できないか引き続き検討していきます。</p>

項目名	提案内容	市の考え方
小規模未活用地の積極的な売却	未活用地の有効活用は、これまでも進めてきたところであるが、土地開発公社から引き継いだ土地など、さらに検証を行い、小規模な土地等についても積極的に売却すべきである。	未活用地については、これまでも可能なものから順次、売却・貸付等を進めてきました。今年度も保有している土地を棚卸しし、小規模でも活用可能な土地がないか改めて精査しているところです。また、売却・貸付等にあたっては、最適な処分に向けて、公募方法を工夫するとともに、測量や境界確定が必要な小規模土地について隣接者調整や手続きを推進するなど、引き続き、積極的な売却、貸付等に努めていきます。
受益者負担の適正化について	公共施設の見直し等に併せた受益者負担の適正化については、現在、市が実施している様々な「無料化施策」との整合性を十分に念頭におきつつ、市民が不公平感を抱くことのないよう、今後の無料化施策のあり方を含め、慎重に検討を進めてもらいたい。	受益者負担の適正化については、利用者の負担感も考慮しながら、また、国の教育無償化施策等の状況も注視しながら、まずは、現在、無料の施設や管理運営経費に比して著しく低い料金の施設について検討していきます。

#### 4 その他

項目名	提案内容	市の考え方
人件費の削減について	<p>財政健全化推進計画の「平成 35 年度までに正規職員 1800 名体制」との数値目標については、平成 30 年 4 月の中核市移行に伴う県からの権限移譲によって様々な専門性を有する職員の配置が必要になることから、中核市移行後の人員体制について適宜検証を行いながら、非正規職員のあり方の検討や数値目標の見直しを含め、柔軟に取り組んでもらいたい。</p>	<p>中核市移行に伴う県からの権限移譲によって専門職の配置が必要となるなど一定の職員数の増要因がありますが、社会経済情勢の変化やコスト比較を踏まえてさらなる民間活用等を進めるとともに、仕事の内容や進め方、時間の使い方など職員の働き方を見直すことにより、必要な職場には増員するなど適正な職員配置に努めながら、全体としては正規職員 1800 名体制を目指していきたいと考えています。</p>
事務の効率化について	<p>市が提出を求める各種申請書や関係団体からの報告書等については、可能な限り、提出の一括化やインターネットを活用した提出の推進、記載事項や添付資料の簡略化等を行い、一層の事務の効率化に努めてもらいたい。</p>	<p>各種申請書、報告書等については、従来進めている記載内容や添付資料の簡略化、提出回数の低減等に引き続き取り組んでいきます。インターネットを活用した電子申請等については、図書館の貸出予約や各種イベントの参加申し込み、入札関連手続きなど、一部の手続きについて導入しています。また、平成 29 年 11 月からマイナンバー制度による自治体間の情報連携が開始されたことにより、一部の手続きにおいて住民票や課税証明書等の添付書類が不要となったところです。電子申請等については、今後も利用状況等を検証しながら推進していきたいと考えています。</p>